

法律のプロ 弁護士 による 労働者側の労働相談



弁護士が直接あなたと会って
ご相談に応じます。

●ご案内電話 ナ ヤ ミ コ コ ニ
0570-783-552

●受付時間 平日9時～17時
(福岡地区は19時まで、及び土日祝も9～13時まで受け付けます)

県内の各法律相談センターでも
受け付けています。

無料

